

中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送に係る検証報告(2019年12月)①

- 中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送については、昨年度の検証を踏まえた対策を講じつつ、実施した対策が想定どおり機能したか、住民や作業員等の安全が確保されたか、円滑に作業を実施できたか等を確認しながら実施している。
- 2020年度の輸送に向けた輸送実施計画の更新に先立ち、今後の対策の具体化につなげるべく、昨年度の検証報告(2018年11月)以降に実施してきた輸送の検証を行い、有識者のご意見もいただいた上で報告を取りまとめた。

検証結果の総括

- 輸送量の増大に対応するため運転者の休憩施設を拡充した。また、事故の未然防止及び安全意識の向上のため、輸送前の研修に加え、輸送に従事する全ての運転者が年に一度再研修を受講する現任運転者研修を実施するとともに優良ドライバー表彰を実施した。
- 輸送ルートにおける一般交通量の状況を把握するとともに、一部の積込場からの出発時間を調整し、さらに休憩施設を利用した輸送時間調整を行うことで、輸送量増大に伴う影響を緩和する取組を実施した。これにより、現在の輸送量においては一般交通に大きな影響を及ぼしていないことが確認できた。
- 昨年度の検証結果に基づく対策は概ね機能し、また、日々の輸送を実施する中で発見された課題や中間貯蔵施設環境安全委員会における指摘等を踏まえ、関係機関との連携の下、交通安全対策、事故を想定した訓練の実施、総合管理システムの機能改修等の対策を随時講じることで、安全かつ確実な輸送を実施できていると評価できる。
- 今回の検証により、安全性を確保しつつ輸送の効率化を進めるため、さらに検討、実施が必要な対策を抽出した(次頁参照)。今後検討を進め、輸送実施計画等に適時に反映させつつ、適切な対策を継続的に講じていくことが必要である。



- 今後も引き続き検証を行いつつ、必要な対策を実施しながら、安全性と確実性の確保を前提として効率的な輸送を進めていく。

中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送に係る検証報告(2019年12月)②

今後必要な主な対策

(1) 積込場からの搬出

遮へい土や間詰め土、覆土が設置されている場合は早期に把握するとともに、その一時置場を事前に市町村等と調整しておくことが必要。

積込場の要件を確保できない場合は早期に市町村等と相談し、端末輸送により他の積込場へ集約を図ることが必要。

(2) 輸送

輸送車両の一般交通への影響について引き続き状況把握に努め、課題が生じた場合は早期に対策を講じることが必要。

これまでに発生した事故の教訓を踏まえた改善、ミスの把握や再発防止策の徹底等、さらなる安全性の向上及び運転者の交通安全意識の向上に努めることが必要。

(3) 輸送管理

道路やゲートの混雑が生じないよう、引き続き積込場からの出発時間を調整するとともに、休憩施設も利用した輸送時間調整等の対策が必要。

(4) 施設への搬入

新設道路等の交通の変化に対応するためのゲート配置の見直し、確実なスクリーニングの実施を徹底することが必要。

(5) 分野横断的事項

環境省に寄せられた意見を受注者に展開するとともに、安全な輸送の実施に向け対策していくことが必要。

中間貯蔵施設事業の円滑な推進に向け、自治体や地域住民の方々等の理解と協力を得るための広報の充実等、より一層の取組を進めることが必要。